

青森県武道館キャンセルポリシー改定に関するお知らせ

令和6年4月1日改定

(1) 施設使用（合宿所宿泊も含む）の取消について

使用日の **7 日前**以前については取消可能とし、**6 日前**以降の取消は施設使用料をお支払いいただきます。（ただし照明、空調料金は徴収しない）また、当日の取消は施設使用料全額をお支払いいただきます。（休館日は日数に含めない）

(2) 貸切使用計画書（年間・調整後）の取消

貸切使用計画書については、使用希望団体の中から調整した結果許可していますので、使用者都合による取消は、使用予定日の **14 日前**までは取消可能とします。それ以降は取消ができませんので、申請する場合は十分計画してお申し込みください。また、施設を使用する前提での日程変更等については、担当者までお問い合わせください。

(3) 使用料の返金について

使用料お支払い後の返金はできませんのでご注意ください。ただし、天災等により施設が使用不可能となった場合は返金することがあります。

(4) 抽選予約について

抽選で当選した施設使用料は、当選月の前月 **1 日から 20 日**までにお支払ください。お支払いがない場合は予約を取消することとなります。

※原則後払いはできません。金融機関振込を希望する場合は担当者まで事前にご相談ください。

(5) 通常予約について

利用希望日の前月 1 日から利用予定日の 2 日前まで予約が可能です。取消可能期間を過ぎてから予約した場合はキャンセルができませんのでご注意ください。お申込みは窓口が優先となるため、電話での申込み時に予約が確定し、一部ご希望に添えないことがあります。

※(1)(2)については令和6年4月1日から適用します。

※(4) 抽選当選後の使用料の支払いは、令和6年4月申込の6月抽選分から適用します。